

不審電話に関する事例

平成24年9月11日、熊本市の被保険者宅に社会保険事務所職員を名乗る男から電話があり、「後期高齢医療費の過払いの還付金があるので手続きをするように」との電話があった。

指示の内容が「請求期限が過ぎているため役所ではなく、スーパーのATMに行って社会保険事務所のフリーダイヤルに電話をしてください。」と言われたので近くの銀行ではだめかとたずねると「スーパーでしかできない。」と言われた。

ATMへ行き、教えられた番号へ連絡を入れた際「人にあまり見られないようにしてください。」と言われたので不審に思い電話を切った。

その後、本人から熊本市東区役所の担当部署へ相談があったため当該事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）